

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局

〒103-0013

中央区日本橋人形町 3-11-10

ホック人形町ビル 2F

Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727

mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 日本橋支部新年賀詞交歓会開催のお知らせ
- ◆ 【所得税 確定申告の手引き】配布にあたってのお願い
- ◆ 日本橋支部 HP リニューアルのお知らせ
- ◆ 年間 36 時間以上の研修受講は会則上の「義務」です
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 1/23 【マルチメディア研修】「令和元年分確定申告における留意点」(仮題)
 - ◆ 再案内 12/6 「生前贈与対策の着眼点」(仮題)
 - ◆ 11 月～12 月の東京税理士会会員研修会のご案内について
- ◆ 囲碁部月例会のお知らせ
- ◆ カラオケ月例会のお知らせ
- ◆ テニス部練習会のお知らせ
- ◆ 令和元年分の確定申告の早見表について
- ◆ 即日税サービスからのお知らせ
- ◆ 令和元年分確定申告の早見表

以 上

* 12 月 1 月の雑談室

日にち 12 月 12 日 (木)、1 月 10 日 (金)

時 間 17:30～19:30

* 連絡文書メール配信受付中です！

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
日本橋税理士政治連盟
会 長 井 上 眞 一
東京税理士協同組合共催

日本橋支部新年賀詞交歓会開催のお知らせ

支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

恒例となりました新年賀詞交歓会を下記要領にて開催いたします。ご好評いただいております新春講演会も併せて開催いたします。会員皆様との親睦を深めていただき、今後の業務活動の一助となれば幸いです。万障お繰り合わせのうえ、ご参集くださいますようお願い申し上げます。

この賀詞交歓会には日本橋税務署幹部のご出席も予定されており、交歓を行う良い機会となります。また、毎回大変ご好評いただいております『福引大会』は、今回も素晴らしい企画を考えております。

1. 日 時 令和2年1月15日(水) 午後3時30分より午後7時30分
2. 開催内容 **第一部 新春講演会 「メダリストを迎えて五輪と経済効果を語る」(仮題)**
講 師 杉浦 正則氏 元プロ野球選手(日本生命)
工藤 三郎氏 フリーアナウンサー(元NHKアナウンサー)
・開 演 午後3時30分 (開 場 午後3時00分)
(会則研修となりますので「研修カード」をご持参ください)
第二部 新年賀詞交歓会
・開 始 午後5時30分
3. 会 場 ロイヤルパークホテル 2F 第一部 東雲の間 第二部 有明の間
東京都中央区日本橋蛸殻町2-1-1 Tel 03(3667)1111
* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の□欄にレを入れて下さい。
折り返しFax(メール、郵送)いたします。
4. 会 費 無料
5. 申込方法 Fax 下記「参加申込書」にご記入の上、そのままお送り下さい。
FAX送付先 支部事務局 03(3639)1727
メール 件名「1/15参加」、本文に新春講演会・賀詞交歓会出席、登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。
メールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* 上記でお申込の出来ない方はお電話でも受付けております。
Tel 03(3662)3979 支部事務局
6. 申込期限 **12月25日(水)**
★急なご欠席の場合は2年1月9日(木)まで支部事務局へ必ずご連絡下さい。
Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727

参 加 申 込 書

新春講演会 出席・欠席 賀詞交歓会 出席・欠席
(どちらかに○をつけて下さい)

ご 芳 名 登録番号

☐ 会場案内図希望します。

Fax 返送先 支部事務局 03(3639)1727

令和元年 11 月 15 日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下 眞一郎
研修部長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合

【所得税 確定申告の手引】配布にあたってのお願い

日本橋支部研修部から配布書籍についてお伺い致します。

例年全会員に配付しております「所得税 確定申告の手引」を、本年度も翌令和 2 年 1 月 6 日頃に会員各事務所へお送りする予定です。

つきましては、下記に該当される方は、支部事務局までメール又は F A X でお申し出ください。

1. この書籍の配布を希望されない方
(同一事務所で複数冊は不要、配布部数変更など)
2. 昨年度まで不要の申し出をされていたが、今年度からは希望される方

既に昨年度までお申し出のございました方で、変更のない方のご連絡は不要です。
不明な方は、支部事務局までご連絡ください。

なお、発送準備の都合上、11月29日(金)までにお申し出下さい。

経費削減、環境保護にご協力下さい。

(令和 2 年 3 月 申告用) 申し出書

東京税理士会日本橋支部 行き

「所得税 確定申告の手引」(令和 2 年 3 月 申告用)の配布は

不 要 変 更

(どちらかに○を付けてください)

事務所 (冊数) 冊

申し出会員氏名	登録番号
---------	------

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

令和元年 11 月 15 日

税理士法人 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下 眞一郎
研修部長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合

【所得税 確定申告の手引】配布にあたってのお願い

「所得税 確定申告の手引」の配布数についてお伺い致します。

例年全会員に配付しております「所得税 確定申告の手引」を、本年度も翌令和 2 年 1 月 6 日頃に会員各事務所へお送りする予定です。この書籍の配布にあたり、貴法人の会員で必要とする部数（配付は不要）をご記入のうえ、お手数ですが下記までメール又は F A X でお申し出下さい。昨年度、お申し出のございました税理士法人も改めてご連絡いただきたく、お願い申し上げます。

（税理士法人に所属する会員の方は、税理士法人へまとめてお送りしております。）

なお、発送準備の都合上、**1 1 月 2 9 日（金）**までにお申し出下さい。

経費削減、環境保護にご協力下さい。

（令和 2 年 3 月申告用）申し出書

東京税理士会日本橋支部 行き

「所得税 確定申告の手引」（令和 2 年 3 月申告用）の配布数を下記の通り申し出ます。

事務所名	配付希望 冊
	配付は不要

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

会員各位

日本橋支部 HP 案内

東京税理士会日本橋支部

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別の御引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

日本橋支部では、支部 HP で会員の皆様にお役に立てる様々な情報を載せてあります。

毎月の配布物や、広報ではご案内できない情報も多く掲載しておりますので、ぜひご活用をお願いいたします。

敬具

URL : <https://www.nihonbashi-tax.jp/>
ログインパスワード : **T T A N**

支部ホームページ 主な掲載情報

★支部配布物は、メールで受信できます。申込みは、HP「各種申込」より申込み下さい

- ◆支部研修会 スケジュール及び研修会レジメ
- ◆支部会報「にほんばし」 PDF 版
- ◆支部行事予定
- ◆支部配布物バックナンバー

◆支部同好会活動状況及び部員募集

平成 30 年 11 月 8 日 アウトドア部発足

アウトドア部は、会員の皆様の参加を待っているそうです、ふるって参加下さい
申込みは、支部 HP よりどうぞ！



年間36時間以上の研修受講は会則上の「義務」です

会則変更により、税理士会の自律規範として、平成27年度から研修受講が義務化されました。

研修受講義務化に伴い、研修諸規則では、**会員の研修受講義務の履行等に関する情報（前年度分）**を日税連ホームページ（税理士情報検索サイト）に掲載することが規定され、本年10月1日より平成30年度分の情報が掲載されています。

会員各位におかれましては、必ず研修受講義務を達成されますようお願いいたします。

「研修サイト」を活用して研修受講義務を達成しましょう！

本会ホームページ「会員専用ページ」内にある「研修サイト」では、マルチメディア研修の視聴及び受講記録の登録、研修会予定の確認・検索、会員研修会テキストのダウンロード、受講履歴の確認など、研修受講に関する様々な機能を利用することができます。

まずは「会員専用ページ」にログインして、「研修サイト」を利用してみましょう！

「会員専用ページ」へのログイン方法

1. 本会ホームページのトップページから「会員専用ページ」をクリック。

（初めてログインする場合）

2. 「会員ログイン」画面の案内に従い、仮ID（登録番号）・仮パスワード（生年月日）を入力してログインし、次の画面で正式なID（普段使用しているメールアドレス）及び任意のパスワードを登録してください。
次回以降は、登録したIDとパスワードで「会員専用ページ」に入ることができるようになります。

仮ID=6桁の登録番号を入力
※登録番号が5桁以下の場合、頭に「0（ゼロ）」をつけて6桁で入力します。
例：登録番号111の方 ▶ 000111

仮パスワード=8桁の生年月日を入力
※年は西暦で、月、日で1桁表示の場合は頭に「0」をつけ8桁で入力します。
例：昭和26年（1951年）6月15日生まれの方 ▶ 19510615

3. ログイン後、マイページ上部「研修サイト」から「研修受講管理システム」（研修ナビ）へ入ってください。

「その他の研修」（自己申請研修）の範囲・申請手続きについて

次の研修については、会員各位から申請があったものを研修部において審査し、受講時間認定を可決した研修を受講時間に算入いたします。

【その他の研修の範囲】

- ①大学等及び民間団体が実施する研修（認定研修を除く）
- ②日本弁護士連合会、日本公認会計士協会（注1）、その他の法律で定める士業団体が実施する研修（税理士業務に隣接するものに限る）
- ③他会の認定研修
- ④研修の講師（研究発表者、パネリスト等を含む）は、研修時間の3倍の時間を算入（注2）
- ⑤税理士団体（税理士で構成された団体）が実施し、税理士会員が20名程度（注3）集まった研修（税理士会員の任意の勉強会。税理士法人の社内研修など）※当該団体の代表者がまとめて申請した場合に限る

（注1）日本公認会計士協会東京会については、認定対象研修の出席者を同協会が取りまとめて本会に一括申請されるため、会員からの申請は不要です。（ただし、本部の研修を受講した場合などはご自身で申請が必要です。）

（注2）税理士対象の研修の講師を務めた場合に限りです。（納税者向けのセミナー、⑤税理士団体の研修で講師を務めた場合は対象外）

（注3）出席者数が本会会員のみで20名程度に達しない場合は、他会会員を人数に含めても差し支えないこととなりました。ただし、他会会員の方は別途所属税理士会への申請が必要となります。

※自己申請研修は、**会場参加方式**に限りです。

※自己申請研修の認定は、**一事業年度につき18時間**を限度とします。

＜申請手続き＞

1. 「研修サイト」内の『自己申請＞「その他の研修」受講認定申請』をクリック（下図「＊」部分）
2. 実施団体名・日時等を入力、受講分類及び研修の種類を選択し、「入力内容確認」をクリック
3. 内容を確認し、「登録」をクリック

※自己申請研修の申請は、**当該研修を受講した翌月の15日**が締切です。

毎月20日頃の審査を経てから月末頃に受講記録へ反映されます。

「研修ナビ」（各タイトルをクリックしてください）

東京税理士会 ログイン

文字サイズ 小 中 大

研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 **自己申請** 年度別受講記録

研修ナビ

- ① **マルチメディア研修**
配信一覧から選んで視聴してください。
- ② **研修会の一覧**
本会・支所・関連団体等の受講可能な研修会情報が検索できます。
- ③ **会員研修会テキスト**
会員研修会のテキストがダウンロードできます。
- ④ **受講履歴の確認**
受講した研修会を確認できます。こちらからは受講履歴の印刷ができます。
- ⑤ **「その他の研修」受講認定申請**
「その他の研修」（自己申請研修）の受講時間認定申請ができます。
- ⑥ **日税連マルチメディア研修**
日税連のマルチメディア研修を視聴出来ます。
- ⑦ **研修関係資料**
 - ・研修制度ハンドブック
研修制度の解説本です。
 - ・研修ガイドA3版
 - ・研修ガイドA4版
マルチメディア研修の視聴方法などのガイドブックです。
 - ・研修諸規則Q&A
日税連作成のQ&Aです。
 - ・研修関係規定
本会研修会に関する規定です。規定用紙がダウンロードできます。
 - ・改正税法の解説
（平成30年度・平成29年度・平成28年度・平成27年度・平成26年度・過年度分）
財務省ホームページにリンクします。
 - ・路線価図・評価倍率表
国税庁ホームページにリンクします。
 - ・研修受講管理システム操作マニュアル
研修受講管理システムのガイドブックです。

【問合せ先】

- ・「会員専用ページ」ログインに関するお問い合わせ 東京税理士会事務局総務課 TEL：03(3356)4462(直通)
- ・「研修サイト」に関するお問い合わせ 東京税理士会事務局研修課 TEL：03(3356)4467(直通)

- ① **マルチメディア研修**
本会のマルチメディア研修が視聴できます。

- ② **研修会の一覧**
研修会の予定が表示されます（検索も可能です）。

- ③ **会員研修会テキスト**
会員研修会のテキストがダウンロードできます。

- ④ **受講履歴の確認**
自己の受講時間・受講履歴が確認・印刷できます。

- ⑤ **「その他の研修」受講認定申請**
「その他の研修」（自己申請研修）の受講時間認定申請ができます。

- ⑥ **日税連マルチメディア研修**
日税連のマルチメディア研修が視聴できます。

- ⑦ **研修関係資料**
研修関係規定など研修に関する資料が閲覧できます。

※⑦に掲載の「研修ガイド」では研修サイトの利用方法等について分かりやすく説明しております。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研修部長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

夜間研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、本会配信のマルチメディア研修より「令和元年分確定申告における留意点」
（仮題）の視聴による夜間研修会を行ないます。（令和 2 年 1 月 15 日開催予定の本会
研修会と同様の内容です。）多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：令和 2 年 1 月 23 日（木）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

開催内容：「令和元年分確定申告における留意点」（仮題）
（マルチメディアによる視聴）

講 師：未定

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

*** 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
て下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。**

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「1/23 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、
お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

*** お電話でも受付けております。**

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

1 月 23 日（木）の研修会に参加いたします。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

再案内

令和元年 11 月 15 日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。
また、研修時間が20時30分までとなりました。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研修部長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

夜間研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、木下 勇人先生をお迎えして、「生前贈与対策の着眼点」について研修会を
行ないます。多数の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時：12月6日（金）午後6時00分～午後8時30分

開催内容：「生前贈与対策の着眼点」（仮題）

講 師：税理士 木下 勇人 氏

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03（3662）3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
下さい。折り返し Fax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03（3639）1727 支部事務局

② E メール 件名「12/6 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、
お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03（3662）3979 支部事務局

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

12月6日（金）の研修会に参加いたします。

☐ 会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部） 03-3639-1727

令和元年 11 月 19 日

会 員 各 位

東 京 税 理 士 会
日本橋支部事務局

11 月～12 月の東京税理士会会員研修会および

11 月～12 月の東京会の研修会は下記のとおりですので、お知らせいたします。会員各位の積極的な受講をお願いいたします。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで TEL (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
11 月 27 日 (水) 10 : 00～12 : 00	第 34 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「税務調査における答述の証拠化 ～国税庁開示文書の行間を読む～」 講 師 税理士 鴻 秀明 氏	練馬文化センター 練馬区練馬 1-17-37
11 月 27 日 (水) 13 : 00～15 : 30	第 35 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「遺言の形態と課税実務 (遺言に関連する民法改正内容含む) ～受遺者に法人が含まれる場合は、相続税・所得税 ・法人税の課税」 講 師 税理士 渡邊 正則 氏	
12 月 9 日 (月) 10 : 00～12 : 00	第 36 回 会員研修会	テーマ「消費税の誤りやすい事例及び軽減税率制度 について」 講 師 東京国税局 担当官	メルパルクホール 港区芝公園 2-5-20
12 月 9 日 (月) 13 : 00～15 : 30	第 37 回 会員研修会	テーマ「法人税の誤りやすい事例を中心として」 講 師 東京国税局 担当官	
12 月 18 日 (水) 10 : 00～12 : 00	第 38 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「個人版事業承継税制 (相続税) ～個人の事業用資産についての相続税の 納税猶予及び免除～」 講 師 税理士 松本 好正 氏	
12 月 18 日 (水) 13 : 00～15 : 30	第 39 回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「譲渡所得をめぐる実務のポイント ～質疑応答事例を主体に用いながら～」 講 師 税理士 大久保 昭佳 氏	

令和元年 11 月 15 日

日本橋支部会員 各位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下眞一郎
厚生部長 江間 政芳
囲 碁 部 花山 三郎

囲碁部からのお知らせ

令和 2 年前半の囲碁部の活動予定は次のとおりですので、会員の皆様の積極的な参加をお願いします。

なお、月例会については、参加者の減少及び常連参加者の健康問題等のため、休止することとしましたのでご理解願います。

記

1 月 18 日（土） PM 1 時～ （京橋支部との親善囲碁大会）
（場所 日本橋支部会議室）

3 月 27 日（金） PM 1 時～ （春季大会）

4 月 15 日（水） PM 3 時～ （プロ指導）

場所 日本橋支部会議室

（注）1、日程は、支部行事等により変更する可能性がありますので、ご了承ください。

2、12 月 12 日（木）に予定していました月例会も中止とさせていただきます。

月例会・忘年会のお知らせ

日本橋支部会員 各位

12月は月例会・忘年会のご案内です。

準備の都合がございますので、ご出席の方はこのまま返送ください。

たくさん歌って、今年最後のカラオケ月例会を楽しみましょう！！

皆様、奮ってご参加ください。(お寿司と美酒も待っております。)

日 時 令和元 年 12 月 10 日 (火) P.M 6:00 より

場 所 カテリーナ

日本橋人形町 2-29-3「麺やまらあ」の2F

電話 03(3639)5678

会 費 ￥ 2,000

今後の予定 令和 2 年 1 月21日(火) 顔合わせ新年会

2月12日(火)・ 3月17日(火)月例会

※ お名前

12月 6 日(金)までに、支部事務局へFAX、電話かメールで
御連絡下さい。

令和元年1 1月 1 5日

東京税理士会日本橋支部

支 部 長 坂下眞一郎

厚生部長 江間 政芳

歌舞音曲部長 若狭 茂雄

日本橋支部事務局 FAX(3639)1727

TEL(3662)3979

Eメール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

東京税理士会 日本橋支部

テニス部 練習会のお知らせ

2019年 11月 15日

会員各位

12月の練習会を以下の日程で行います。

練習後には懇親会を予定しておりますので、懇親会からの参加も歓迎いたします。

テニス部では、常時新入部員の加入を受け付けております。

<特典>

初心者でも大丈夫！！ 専属コーチが親切に指導
参加費、1回1000円お得です！

インドアコートで快適に練習できます。

入部希望の方、ご連絡をお待ちしております。

<12月の練習予定日>

日 時：12月2日（月）18:00～19:00

場 所： 高輪テニスセンター

2番コート（1Fです）

品川プリンスホテル裏

インドアコート Tel 3441-0020

（コート番号は当日変更になることがあります）

東京税理士会 日本橋支部

支 部 長 坂下眞一郎

厚 生 部 長 江間 政芳

テニス部長 塩谷 満

連絡先：090-6024-8798

メール：shioman@d1.dion.ne.jp

令和元年 11 月 15 日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下 眞一郎

令和元年分確定申告の早見表について

支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
標記の件、月次発送物の最後にPDFでお届けしております。原本をご希望の先生は
お届けいたしますので、事務局へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

記

◆ メールでご連絡される会員

件名に「確定申告の早見表希望」とご記入いただき、支部までメールをお送り下さい。

e メールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

◆ FAX でご連絡される会員

下記にご記入いただき、この用紙のままお送り下さい。

FAX 送付先 支部事務局 03（3639）1727

氏 名	
-----	--

以 上

組合員・準会員 各位

東京税理士協同組合
理事長 小久保 隆



全国税理士共栄会・VIP大型総合保障制度 団体所得補償保険制度推進施策へのご協力に関するお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本組合事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国税理士共栄会VIP大型総合保障制度の一つである「団体所得補償保険」の推進施策を今年も下記のとおり実施しております。

つきましては、裏面の「所得補償保険加入促進カード」をご活用いただき、ご加入のご検討ならびに関与先様をご紹介しますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 実施期間

2019年1月1日～12月31日

2. 実施内容

期間中に保険会社(代理店)が税理士から団体所得補償保険・団体長期障害所得補償保険に加入する見込みのある関与先の紹介を受けた場合、その紹介1件につき1,000円分のクオカード1枚が贈呈されます。

《対象商品》

団体所得補償保険(就業不能サポート)

団体長期障害所得補償保険(生涯収入プロテクション)

3. 注意事項

- (1) 本施策は新規加入のみを対象とします。(更新は対象外)
- (2) 関与先の紹介1件につき1カウントとします。
- (3) 税理士先生ご自身の紹介(税理士本人または事務所従業員が加入する場合等)は成約になった場合のみ対象とします。
- (4) カードには必ず税理士先生の押印をお願いいたします。

【お問い合わせ先】株式会社日税サービス

(フリーコール) 0120-31-2112

以上

税理士先生が所得補償保険に加入いただいた場合または加入する見込みのある関与先
をご紹介いただいた場合、クオカード(1,000円)をプレゼントします！
詳細は全国税理士共栄会(03-5740-8331)または取扱代理店までお問い合わせください。



所得補償保険加入促進カード

税理士 登録番号		所属組合	東京税理士協同組合
氏 名	印	電話番号	— —

希望する保険会社をお選びください。

☒ 損保ジャパン日本興亜 ☐ 東京海上日動

☐ 税理士本人のご加入希望

(税理士先生ご自身の加入または事務所従業員の加入)

☐ 関与先を紹介したい

➡ 関与先名称

()

関与先
所在地

〒

TEL

備 考

FAX送信先

FAX番号 03-5363-2008

東京税理士協同組合

《所得補償保険紹介カードの流れ》 税理士 → 税理士協同組合 → 全税共

※個人情報(税理士先生)は所得補償保険取扱会社および取扱代理店に提供し、全税共事業関係業務に限り利用いたします。

(所得補償保険取扱会社) 損害保険ジャパン日本興亜(株)・東京海上日動火災保険(株)

※保険会社(代理店)記入欄 (取扱代理店は契約の成否を全税共にご報告ください。)

全国税理士共栄会 御中		2019年 月 日	
結果	☐ 契約成立→月額保険料 円		☐ 契約不成立
報告者	代理店名 日税サービス		
	担当者名	TEL 0120-31-2112	



全国税理士共栄会

正会員用



Sampo Japan
Nipponkoa

VIP大型総合保障制度

団体割引
30%

無事故戻し
20%

団体所得補償保険

・ 就業不能サポート ・

医師の指示に基づく
自宅療養も対象

うつ病などの
精神疾患も対象



もし、先生が働けなくなってしまうたら…
月々の収入をカバーし、仕事と生活をサポートする
高額補償プランがあります。



所得補償最高 月額200万円

責任ある先生のために、所得補償は最高月額200万円（1口5万円×40口）までご用意しました。

団体割引30% + 無事故戻し20%

保険料は、全国税理士共栄会のスケールメリットを活かし、団体割引で最高の30%が適用されており、大変お得です。また、保険期間中に事故がない場合は、保険料の20%をお戻しします。

※中途脱退の場合、返れい金はありません。

自宅療養も補償

入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能時も補償します。

一部の精神障害も補償

一部の精神障害による就業不能も保険金支払いの対象となります。（精神障害拡張補償特約）

**傷害死亡最高1億円・
葬祭費用50万円**

事故によるケガが原因で死亡された場合、最高1億円をお支払いします。また、保険の対象となる死亡時には50万円を限度に葬祭費用の実費を補償します。

所得補償保険ご紹介動画公開中!!



保 険
期 間

**2019年5月1日(午後4時)～
2020年5月1日(午後4時)まで**
(このチラシは2019年5月1日～
2020年4月1日の始期契約まで有効です。)

**中途加入も
毎月受付中**

加入依頼書が毎月15日までに日税サービス(幹事
代理店)に到着した場合、保険期間は翌月1日から
2020年5月1日までの保険期間となります。
(15日が休業日の場合は直前の営業日が締切となります。)

資料請求は今すぐ!

裏面FAXシートでどうぞ

日税サービス 行
FAX.03-5323-2123

資料請求用
QRコード



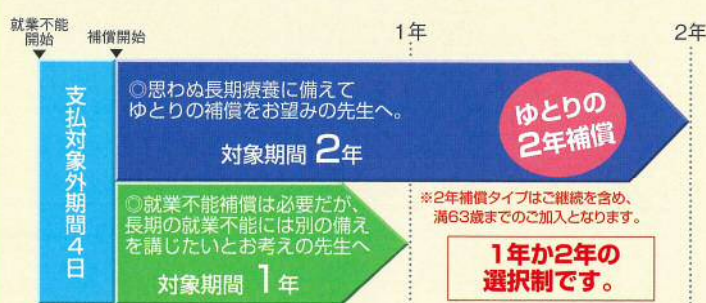
団体所得補償保険 FAX連絡書

ご相談事項 該当箇所に☑をお付けください。	☐ 加入を検討したい				
	☐ 電話で詳しく説明を聞きたい (月 日 午前・午後 時頃) ※午前9時から午後5時の間にてご設定ください。				
	☐ 詳しい資料が欲しい ☐ その他 ()				
フリガナ			税理士の先生のみ ご記入ください。	税理士会名	支部名
ご氏名					
ご住所	〒				
ご連絡先	ご自宅	TEL. () -	勤務先	TEL. () -	
		FAX. () -		FAX. () -	

※上記にご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパン日本興亜に提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

団体所得補償保険の仕組み

病気やケガで働けない間、1年または2年にわたり、月々保険金をお支払いする保険です。



【保険金お支払例】A先生45歳、月額保険金額50万円でご契約中に…
 脳こうそくで就業不能になった。8か月入院ののち退院、その後医師の指示による自宅療養、リハビリ生活が10か月続いた後、仕事に復帰。

●保険金支払対象期間：8か月 + 10か月
 (入院期間) (自宅療養期間)
 ●お受取保険金額：月額保険金額50万円 × 18か月 = 900万円
 ●月払保険料 (S210型)：17,669円※1

【保険金お支払例】B先生45歳、月額保険金額50万円でご契約中に…
 胃がんで入院、手術。2か月入院ののち退院。その後医師の指示により1か月自宅療養し、仕事に復帰。

●保険金支払対象期間：2か月 + 1か月
 (入院期間) (自宅療養期間)
 ●お受取保険金額：月額保険金額50万円 × 3か月 = 150万円
 ●月払保険料 (S110型)：13,719円※1

※1 入院のみ支払対象外0日コースの保険料で、葬祭費用補償特約 (F型) の保険料を含みます。
 ※ 就業不能期間が1か月に満たない場合、または1か月未満の端数が生じた場合は、1か月を30日として日割計算します。

月額補償額

月額10万円～200万円を
補償

(1口5万円/月額) × 2口以上から
ご加入になれます。

保険金額の設定目安

被保険者が加入している 公的医療保険制度	ご加入直前12か月における所得の 平均月額額 (年収/12) に対する保険金額割合
国民健康保険 (例:個人事業主)	85%以下
健康保険 (例:給与所得者)	50%以下 ※健康保険に優先して勤務 先から休業補償が行われ る場合は40%以下
共済組合	40%以下

補償内容と月払保険料 (1口あたり)

(天災危険補償特約セット/精神障害拡張補償特約セット/入院による就業不能時追加補償特約(支払対象外期間0日)セット(S型)/葬祭費用補償特約(F型)セット)(保険期間1年・団体割引30%・無事故戻しあり・職種別1級)

	補償内容			
	S110	J110	S210	J210
対象期間	1年間		2年間	
支払対象外期間	4日 (入院のみ支払対象外0日)	4日	4日 (入院のみ支払対象外0日)	4日
所得補償保険金 (月額)	5万円			
傷害死亡・後遺障害保険金	250万円			
満年齢	月払保険料			
20～24歳	737円	637円	827円	707円
25～29歳	792円	687円	907円	782円
30～34歳	887円	792円	1,037円	917円
35～39歳	1,017円	917円	1,222円	1,112円
40～44歳	1,177円	1,087円	1,462円	1,352円
45～49歳	1,352円	1,232円	1,747円	1,587円
50～54歳	1,527円	1,377円	1,997円	1,797円
55～59歳	1,607円	1,442円	2,122円	1,892円
60～64歳	1,652円	1,472円	2,217円※	1,962円※
65～69歳	1,937円	1,717円	※2年補償タイプはご継続を含め満63歳までのご加入となります。	
70～74歳	2,842円	2,497円		
75～79歳	3,917円	3,442円		

葬祭費用 補償特約	
F型	
葬祭費用 保険金	
50万円	
	55円
	58円
	67円
	87円
	128円
	199円
	305円
	491円
	776円
	1,184円
	1,964円
	3,417円

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

●幹事代理店(全国税理士共栄会指定代理店)

株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F

TEL03-5323-2111 : FAX03-5323-2123

(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで)

●引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL03-3349-5402:FAX03-6388-0161 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

●個人情報の取扱いについて

当社(株式会社日税サービス)は、ご記載いただいた個人情報については、今後の保険制度推進の目的としてのみ利用させていただきます。個人情報の提供は任意ですが必要事項をご記入いただけない場合、サービスのご案内ができないことがあります。ご記入いただいた個人情報の訂正、開示、削除等のご要望は、下記の窓口までお願いします。

日税サービス 個人情報相談窓口責任者 TEL:03-5323-2100

●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン日本興亜、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110 (受付時間:24時間365日)

●取扱代理店

・このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。

・加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方)にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。

・取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましても、引受保険会社と直接契約されたものとなります。